

相談無料
秘密厳守
予約不要



総務省

in 五所川原市

相続登記と暮らしの困りごと 何でも相談所

を開催します!!

複数機関
コラボ企画



令和6年4月から相続登記の
申請が義務化されたことをご存じですか？

日時

令和 8 年 6 月 26 日 (金)
12:00 ~ 15:00

※相談は無料・秘密厳守・予約不要 (先着順)

15時閉場のため、受付は時間内お早めをお願いします

会場

エルム
ELM 2階 エルムホール

☆ 津軽ラーメン街道 隣

住所：五所川原市大字唐笠柳字藤巻 517-1 (☎ 0173-33-4000)

参加機関

青森地方法務局・五所川原市・青森県司法書士会・
行政相談委員・総務省青森行政監視行政相談センター

たとえば、このようなご相談・お困りごとはありませんか？

- ◆ 相続登記の申請義務化について知りたい
- ◆ 不動産を相続した際の手続きはどうしたらいいの？
- ◆ 亡くなった親(祖父母など)名義のままになった土地があるかも…

→ 法務局職員、司法書士がご相談に応じます

このほか、国や市の行政に関するご相談・暮らしの中のお困りごとなども受け付けます

総務省の行政相談は、幅広い行政分野の相談に対応しています

“困ったら 一人で悩まず 行政相談！”

(本件お問い合わせ先) 総務省 青森行政監視行政相談センター
☎ 017-734-3354 (受付時間 平日 9:00 ~ 16:45)

行政相談マスコット
キクーン



(共催) 青森地方法務局・五所川原市・青森県司法書士会・
総務省 青森行政監視行政相談センター (行政相談委員含む)

裏面も
ご覧ください

「相続登記と暮らしの困りごと何でも相談所」の
開設のほか、以下のイベントも開催します！

☑ 暮らしに役立つ行政相談パネル展

— 総務省の行政相談で行政運営・制度、国民の困りごとなどが改善された事例を展示紹介しています —

開催日時：令和8年6月24日（水）13：00

～ 6月26日（金）15：00

☑ 相続登記の申請義務化・遺言書保管制度に関する説明会

— 青森地方法務局の職員が、相続登記や遺言書にまつわる制度などについて説明します —

開催日時：令和8年6月26日（金）

（1回目）10：00～11：00 （2回目）13：00～14：00

備考：入場無料・予約不要※

（※席数の都合上、希望回に参加できない可能性もありますので、あらかじめご了承ください。）

< 会場は、どちらも **ELM 2階 エルムホール** です >

不動産登記推進
イメージキャラクター
トウキツネ



お気軽にお立ち寄りください

ご存じですか？あなたの街の行政相談委員

行政相談委員は、総務大臣から委嘱されているあなたの身近な相談相手です。

行政に関する苦情や相談を広くお聴きし、相談者への助言や関係行政機関に対する通知等を行っています。

（ご相談は無料・秘密は厳守されます。）

五所川原市を担当する行政相談委員は、次の日時・会場でご相談をお受けしています。

行政相談委員	相談所開設日時	会場	お問い合わせ先
関 節雄	毎月第2・第4木曜日 10時～12時	五所川原市役所 1階 相談室1-A	五所川原市 民生部市民課(代表) ☎0173-35-2111
船水 寛			
白川 恵久子	毎月1回(水曜日) 10時～12時	金木総合支所 相談室	
成田 武司	年6回 10時～12時	市浦総合支所 青森あすなろホール市浦	

上記の相談所開設日時等の詳細は、市の広報誌、ホームページ又はお問い合わせ先窓口でご確認ください。

当日のご相談に当たり、ご留意いただきたいこと（表面関連）

- ・当日は先着順でご案内しますので、ご相談や説明会へ参加される方は、お早めにお越しください（混雑状況によっては、ご相談を受け付けられない場合がございますので、あらかじめご了承ください。）
- ・相談時間は、原則、20分間となります。
- ・相談は無料ですが、会場までの交通費等はご自身でご負担いただくこととなりますのでご了承ください。
- ・会場にお越しになれない方におかれましても、「行政に関するご相談」などについては、お電話やインターネットでも相談を受け付けておりますので、お気軽にご利用ください。

行政苦情 110 番 おこまりならまる まるくじょーひゃくとおぼん 0570-090110 インターネット相談(総務省 HP)はこちら▶▶

